

健康食品等をめぐる問題と要望

主婦連合会 山根香織

<現状・課題>

- 消費者苦情相談件数の急増（年間 12000 件～15000 件）
- 健康被害と財産被害、及びそれらが重複した深刻被害の発生
- 被害防止と救済（健康・財産）へ向けた規制措置が急務
- 誇大な効能・効果を謳う違反表示の氾濫
- 体験談、学者の推薦、出版物との抱き合わせ等、不適切な宣伝・販売行為
- 科学的エビデンスがないのにあるかのような広告・宣伝
- 錠剤・カプセル型等のサプリメントの問題
濃縮による過剰摂取、医薬品と誤認、医薬品等との飲み合わせ、多種併せ飲み
- 厚生労働省作成のパンフレットに、医薬品と健康食品との飲み合わせの注意事項として「薬の効きが悪くなる例」「薬が効き過ぎるようになる例」「健康食品素材と摂取に注意すべき消費者の組み合わせ」として多数の具体的事例が記載されているが、消費者に周知されていない
- 高齢者ほど「医薬品的効果」を期待し、また医薬品と併用している
- 適切な医療を受けるべき機会を逃す危険
- トクホへの過剰な期待 行き過ぎた広告・宣伝。許可後の再審査なし

<要望>

1. 法執行体制（表示・安全・取引）の強化整備と法執行の実践
2. いわゆる健康食品に対する届出制度・登録制度等の導入
3. いわゆる健康食品への警告表示の義務化（医薬品との飲み合わせ、過剰摂取の防止措置）
4. 特定保健用食品（トクホ）への「更新制度」の早期導入
5. トクホと栄養機能食品への法執行強化と規制強化へ向けた制度見直し
6. 事故関連情報の報告義務化（事故関連情報の一元的収集・公表制度）
7. 因果関係が不明であっても公表する、被害防止へ向けた食品事故公表制度の対象範囲の拡大とそれへ向けた新規制度の導入